

研究所ニュース No.67

りべらしおん



「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎内 TEL 092-645-0388 FAX 092-645-0387
Mail: info@f-jinken.com URL: http://www.f-jinken.com/



報告する山田育男さん

第一八二回定例研究会（教育部会・啓発部会・ジェンダー部会共同企画）

「出口から問い直す進路保障」自立支援の現場からの提言

講師 山田育男さん（生活困窮者連絡協議会）

二〇一四年十一月二十九日（土） 福岡市人権啓発センター

講師と参加者が「心を込めた」定例研究会

第一八二回定例研究会（教育部会・啓発部会・ジェンダー部会共同企画）が、十一月二十九日（土）福岡市人権啓発センターで行なわれた。講演のはじめに、講師の山田育男さんは、進路保障を問い直すために、「①『年越し派遣村』

はひとときの異常事態として片づけられない「何か」がある、②学校を卒業した後になどのようなことが起こりうるのかを想定したうえで『進路保障とは何か』を問い直す必要がある、③個人の問題ではなく、社会構造的な問題として考えていく」という三つの柱から問題を提起した。

一点目は、多くのグラフから非正規労働者の増加の現状が示されるとともに、「ネットカフェ難民」「ハウジングプア」の概念規定がなされた。新聞やテレビで多くの言葉が一人歩きしている。用語を正確に知ることが問題を整理する上で大いに参考になる。非正規労働者の「貧困のスパイラルの事例」や「カフカの階段」「相対的貧困率」「『いす取りゲーム』の比喻」などは、「部落差別と貧困の悪循環」と重なる点が多いと感じた。女性・しよがい者・高齢者などが特に厳しい状況に置かれることは、人権教育における「個別の人権課題」でも指摘されている。社会的弱者といわれる人にしよせが厳しくなっている事実にはこだわることが一点目の「ひとときの異常事態では片づけられない『何か』」を探索する作業につながっていく。

「非正規労働者」やホームレスなどの人に向けられる「自己責任論」は、その反転として「予断と偏見のまなざし」をつくり被差別と加差別という関係をつくっていく。これは、個人の問題ではなく、社会意識として形成されていくものである。その問題の本質を追究することによって、三点目の「社会構造的な問題」がみえてくる。そして、「非正規労働者の自立支援」の法整備や「セーフティネット」づくりが国や社会の喫緊の課題であることに気づく。これを

克服する視点として「何をなすべきか？」として
四つの提起がなされた。特に「社会的事業所」
についてはオルタナティブな取り組みである。
(これらの点についての詳細は、別途何らかの
形で紹介する予定です)

山田さんは、自立支援の最前線に立つハロー
ワークのある職員の「差別的体質」とその支援
の現状を東京のX区で生活困窮者支援をする者
としての体験から具体的に話された。
山田さんは、一八二人の就労を実現した。そ
の取組の要点の第一は、当事者の話を聞き、受
けとめること。相談に来た人は、聞いてくれる
人と出会うことで自分の存在価値に気づくとい
う。これは、自尊感情を高めることの第一歩で
ある。第二に不当な扱いに対しては、共に怒る
こと。山田さんは、この他者の怒りに共感する
取組のことを「エンパワーする就労」と言われ
た。これが第二の柱「進路保障の課題」につな
がっていく。

山田さんは、この「進路保障」の取組のポイ
ントとして、①「出口にある」社会的構造によっ
てつくられているいくつもの落とし穴に負けない
レジリエンス(回復力・弾力)を育てるとい
う見通しをもつこと。②自立支援が必要な人に
対する差別的な見方をしないこと。人権意識・
人権感覚を育てることと語った。

山田さんが示した不当なことに対しては怒り
を共有し、人を水平に見て寄り添うという生き
方は、教職員や行政の窓口にいる人などにとっ
て不可欠な資質だといえる。また、この、共に
寄り添い共に社会を変革していく主体であると

いう自己認識・他者認識の考え方は、人間化・
相互止揚の道筋を示したパウロ・フレイレを想
起させられた。

講演は、「大切なことはどれだけたくさんの
ことをしたかではなく、どれだけ心を込めたか
です」というマザー・テレサの言葉からはじ
まった。山田さんの提起を受け、参加者も「心
を込めて受けとめ」活発な意見交流がなされた。
人権「同和」教育の大切さをあらためて確認す
るとともにこれからの実践に示唆を与えてくれ
た定例研究会であった。

(教育部会長 峰 司郎)

◆参加者の感想(抄)

○非正規雇用も場合によってはホームレスになっ
てしまう原因であるということを知り、すぐ身近
な問題であると感じた。児童養護施設における
話では、自身の学校にも直結する問題でもあるた
め、背景、現状の把握など、知らなければならな
いことが多いと感じた。それが社会に出た後のサ
ポートにもなると強く感じた。正規・非正規は個
人的な問題ではなく、構造的な問題である。その
対策法があればと思う。人の心に寄り添う、関
係性の構築を重要視することが、その後の人生で
どのようにして心の強みになるのか、自分なりの
カタチとして持てた。「講演内容の根底にあるのは
人権感覚だ」と言われたのを感じ、もつとすべての
人に対して「一人の人間という感覚」を持ちたいと
感じた。

○学校現場でなく、外部と連携をとり素晴らし
い研究会に参加できたことを嬉しく思います。今
回の研究会で学んだこと・感じたことは、私自身

第一八一回定例研究会・第一回啓発担当者のつどい
共生社会をめざして

講師 古川 克介さん
十月十六日(木) 福岡市西市民センター

第一八一回定例研究会・第一回啓発担当者の
つどいは、古川克介さん(特定非営利法人自立
支援センター久留米理事長)を講師に招き、「共
生社会をめざして」障がい者差別の現状と課題
と題して行った。会場の福岡市西市民セン
ターには県内各地から約五〇〇人の人権啓発担
当者が参加した。

講演で古川さんは、障がい者を生きにくくし
ている現実の社会には「障がい者問題は障がい
を持つ人の側に問題がある」「障がい者不幸で
ある」「障がい者克服すべきもので障がい者は
リハビリに励むもの」などといった画一的な障
がい者観がある。このような「健常者中心主義」
が、障がい者の存在を否定するものになってい
るのではないかと問題提起した。また、何も疑
問を持つことなく使われる「支援」という言葉
は、「支援する側」に優越感を、「支援される側」
に一種の劣等感を抱かせる危惧を含んでいるの
ではないかと語った。

多くの気づきを与えてくれた、ユーモアあふ
れる講演であった。
以下、参加者の感想を紹介する。
○今まで考えていた障がいを持った人への考え

がまちがっていた
ことに気づく、目
からうろこの講演
だった。いろんな
人がいることが「豊
かな発想が生まれ
る」大切に持ちか
えらせていただき
ます。
○とてもよかった。
命の平等性を改めて考えた。とても理性あふれ
る方で素晴らしかった。
○氣負いなく、たんたんとした話でよかった。
○障がい者から見た健常者の在り方が理解でき
た。



講演する古川克介さん

○健常者至上主義、分けることにより支援を受
ける本人の自己否定観は、本人も周りも不幸に
する。不寛容性の社会となることのこわさが理
解できた。
○上から目線の「支援」は「支援される側」に
とってよい結果を生まない。現代の社会が健常
者を前提とした社会になっている、ということ
を再確認しました。
○支援とは？支援の難しさを考えさせられた。
○障がい者に対する思いこみ、刷り込みがやっ
ぱりあったことに気づかせてもらいました。と
ても自然に当たり前に生きていく講師の姿勢に
学ぶことが多く、また、ちょっとこれから生き
ることが楽になりそうです。

○「主体的に生きることを支援する」この言葉
が心に残った。

の教員生活に今後大きな影響を与えてくれると
思います。生徒の就労「支援」でなく「保障」とい
う観点からの提言には「生徒をいかに、就職させ
るのか」ではなく「生徒を就職させ、いかに自立し
て生きる力」を養うか」という観点から今後生徒
と関わっていききたいと思いました。その他にも男女
格差、児童施設、障がい、社会が密接に結びつき
結果的に負のスパイラルを生んでいるのだと感じる
こともできました。今回の研究会を自身の糧に
し、生徒の進路保障に繋げていきたい。

○進路保障というより学力保障、つまり学力を
どう子どもたちに身につけ、生きる力をつけてい
くかという立場で聞かせていただきました。生き
る力まではまだまだですが、その子の人生を考え
た俯瞰的な教育まではしていない者として、少し
このような視点も考えた教育の在り方を問うてい
く必要があると感じました。

○人権感覚があるかないか、心をこめて進路指導
をしたか、まったく共感です。この言葉が聞けただ
けで、本日参加した意義がありました。「いっしょ
に行動する。取り組む」このことで立ち直れる。勇
気をもたせて立ち上げられる。これから共に頑張っ
ていきたいと思えます。

○雇用セーフティネットを本当に必要とする人が
それを使用できないことは大きな問題だと思いま
した。また、話にハローワークでのホームレスの方
への対応を聞いて驚きました。一度ルールを外れる
と元に戻るまでに相当の努力を要する現代社会
には、かなりの問題があると思います。それが元
々ハンデを負っているならなおさらでしょう。

「スリランカの人と暮らし」

ハートフルフェスタ福岡 2014
十月五日(日) 福岡市役所西側広場
「スリランカの人と暮らし・若松軍艦防波堤」
北九州ふれあいフェスタ 2014
十二月七日(日) ウェルとばた

十月五日(日)、ハートフルフェスタ福岡(福
岡市主催)が福岡市役所西側広場で、十二月七
日(日)に北九州
ふれあいフェスタ
(北九州市主催)
がウェルとばたで
開催され、両日と
も会場には多くの
市民が集った。
福岡県人権研究
所は福岡市、北九
州市の両会場で、
「スリランカの人
と暮らし」と題した海外人権スタディツアーの
写真を展示。紅茶農園で働く女性達や農園内の
長屋(ラインハウス)の様子、保育園児の姿な
どを紹介した。ウェルとばたでは「若松軍艦防
波堤」のパネルも同時に展示。『若松軍艦防波
堤物語』の著者、松尾敏史さんも会場に立ち寄
られた。写真を見た来場者は「スリランカに関
心がある。福岡で会があれば参加したい」「軍
艦防波堤はテレビで見た。地元なので是非行っ
てみたい」と語っていた。



スリランカで撮影した写真を展示
(ハートフルフェスタ福岡 2014)

京都における人権関係史料等の

調査研究報告

十一月十四日(金)～十五日(土)

松本・井元研究会は、現在、次の課題に直面しています。井元麟之文書をはじめとするいくつかの貴重史料を、今後どのように保存し、どこまで閲覧を許可する体制を構築していくのかという問題です。また、このことに関わって、今後さらに増え続けることが予想される史料の整理や受け入れ体制を、どう整えていくのかという問題も浮上してきています。以上の課題意識のもと、私たち松本・井元研のメンバーは、十一月十四日(金)から十五日(土)にかけて、京都の研究機関の視察に行ってきました。

最初に訪問したのは、地下鉄烏丸線四条駅近くの(公財)世界人権問題研究センターです。四階建ての中にある同研究センターは、平安遷都二二〇〇年記念事業の一つとして一九九六(平成六)年に設立された文部科学省認可の研究機関です。経営は、設立当時に集めた基金と京都府・京都市からの補助金によって行わ



世界人権問題研究センター入口

れ、附属図書館には司書を擁し、大学水準の検索システムの構築をめざしています。書籍の受け入れには一定の制限を持たせつつ、貴重な文献のみ収蔵するという方針で対応しているとのことでしたが、そうした対応が可能なのも専門的な知識を有する司書が配置されているからといえるでしょう。



文献の分類方法について説明を聞く

次に、私たちは地下鉄で鞍馬口駅まで移動し、京都府立総合資料センターに向かいました。同センターは、一九七七年に発足した京都府立史研究会を前身とします。ここでは、『京都府落書史』を編纂する際に収集した史料の複写物を閲覧することができました。マイクロフィルムと紙媒体で保存するが、閲覧の利便性も高いことを改めて感じました。

古地図を片手に地区のファイルドワークに連れて行ってくださいました。崇仁地区が史料の宝庫といわれる所以を、まざまざと感じさせられました。その後、私たちは東本願寺の総会所に、時太鼓の見学に向かいました。東本願寺・真宗大谷派解放運動推進本部の雨森慶為さんが迎えてくれました。雨森さんからは、時太鼓発見の経緯や江戸・明治の四度に及ぶ東本願寺火災において、最初に消火活動を行ったのは部落の人々であったことなどの話をうかがいました。



史料保存についての説明を受ける

最後に、ツラッテイ千本の見学を行いました。ここでは、柳原銀行記念資料館との共同特別展が開催されており、『全国水平社創立大会綱領宣言』や千本水平社の設立経緯を見ることができました。



崇仁の成立を説明する山内さん(左)

私たちにあって、今回の視察訪問は大変意義のあるものとなりました。忙しいなか、ご丁寧に対応してくださった皆様にご礼をおかけしお礼申し上げます。



中を覗き時太鼓製作者を確認する

(福岡県人権研究所特別プロジェクト)

松本・井元研究会事務局長 塚本博和

第六〇回全国夜間中学校研究大会報告

十一月二十七日(木)～二十八日(金) 会場 東京都大田区産業プラザ

「第六〇回全国夜間中学校研究大会」が十一月二十七日(木)・二十八日(金)の二日間、東京都の大田区産業プラザを会場に開催され、全国から二〇〇人を超える公立・自主の「夜間中学校」関係者が集った。

初日は、東京大学大学院教育学研究科の李正連(イジョンヨン)准教授による「世界の基礎教育の現状と課題〜韓国事例を中心に〜」と題した記念講演が行われた。

講演で李准教授は、「韓国では二六〇万人(成人の七%)に読み書きの問題が指摘され(二〇〇八年調査)、義務教育未修了者は五七七万人(一五・七%)に上る。朝鮮戦争後から農村を中心に民間団体などの識字運動が行われていたが、一九八〇・九〇年代の民主化闘争に連動した研究者や活動家の運動がきっかけとなり、二〇〇六年に「成人文解教育支援事業」がスタート。二〇〇七年には生涯教育法が全面改定され、二〇〇八年からは生涯学習のための国家機関として「国家生涯教育振興院」が発足。現在は、行政・民間による積極的な非識字者、義務教育未修了者への対応がすすめられている」と、韓国内における近年のめざましい動き等を紹介した。

午後からは、大阪府・広島県・東京都の「夜間中学校」に通う生徒の体験発表、全国に推定一〇〇万人といわれる義務教育未修了者の学習権保障をめざす「義務教育等学習機会充実法(案)」法制化にむけての動き、また「夜間中学校」とフリースクールとの連携なども議論された。

大会中は、東京都八校、千葉県一校、神奈川県に二校ある公立「夜間中学校」の授業(五時半から始業)が公開された。形式卒業、不登校の課題も含めて、今後の「夜間中学校」のあり方を示唆する記念すべき大会であった。

(事務局 柳井美枝)

八幡地区企業同和問題推進協議会

二〇一四年度ファイルドワーク 十月三日(金) 楠橋人権のまちづくり館

十月三日(金)、八幡地区企業同和問題推進協議会主催の二〇一四年度ファイルドワークが、楠橋人権のまちづくり館を会場に行われ、北九州市内の企業関係者など約三〇〇人が参加した。本企画は、ムラの歴史や文化にふれ、部落問題の認識を深めることを目的に、会場をかえて毎年行われている。研究所は、部落解放同盟八幡地協とともに企画・運営を担当した。

開会行事では八幡地区企同推の山本会長と部落解放同盟八幡地協の浦辺委員長が挨拶。つづいて、皮革を生業としていたムラの歴史や文化についての説明、ムラの青年の思い、差別の実体験などが語られた。また、ムラで昔から行われていたという「軍鶏の闘い」や「ニワトリの解体」が実演されたあと、参加者は約一時間のファイルドワークで地域の史跡等を巡った。「当事者の思いを知ることができた」「はじめて闘鶏を見た」「ムラの歴史など、知らないことが多かった」と参加者は語っていた。



軍鶏の闘い

会員の声

人権文化の創造へ 現状でいいの？

1. はじめに リベラシオン投稿

リベラシオンNo.一二四号(二〇〇六年十二月)に「人権文化の創造」をテーマに寄稿した。見出しだけを再掲すれば「実践課題としての「人権」」「研究所への提起」「組織・財政の確立」「研究会の設置と発信」「政策的課題への提言」「研修・啓発支援事業」・・・となっている。研究者、学者ではないので「研究誌」への寄稿となると違和感があったが、現実の部落差別、人権問題について部落史にしろ差別の現状にしろ「研究の視角」「現実との対峙」を抜きに研究姿勢は語れないと思いは今もある。

その上に立って、まるで引きつけられるように博多駅前にあった研究所を訪ねた。

研究所の総会で、課題ごとの部会設置が方針化され、以降啓発部会長としてお手伝いをさせていただいた。県内市町村における「人権啓発推進法」による条例、計画、体制整備の実態を把握するとともに、啓発担当者が感じている課題や思いを付け加えていただいた(リベラシオンNo.一三四号報告)。最終的に全自治体からの協力があがり、担当者の悩みや思いに触れて、相互に経験や交流の必要性を痛感、その後の「担当者集い」に継承、また「北九州人権フォーラム21」と連携、北九州でも「集い」を開催してきた。

2. 若干の問題提起

今さら問題提起するのは厚かましいが、お許しいただきたい。
人権という言葉が瑞々しい響きを持つて実感できているであろうか？人権文化が社会の価値規範として普遍化されているかどうか、現実はいかなるものであるか。

人権「問題」が複雑多様化しているなかで表層の現象にとらわれず被差別、加差別の双方にわたって「差別が人間を歪める」ものだという認識に立ち、慣習や制度、宗教等生活規範全体を問い直す作業が必要だろう。指導的な立場にあるが、そうでなかるうが、いま一度顧みて魅力的な「人権文化の内実」を再創造できないだろうか？

人間は自分自身の努力で自己改革することは困難である。他者との「豊かな関係性」のなかで「気づき」や「新しい生き方」への変化が生まれよう。それにはまず「自分を語る」ことからはじめたいものである。

3. 人は変わり得るもの

大阪JR環状線に芦原橋駅がある。長い階段を下ると住宅街でも工場街でもない、三叉路の道路を信号の変わらぬうちにと急ぎ足でわたる。脳裏には今も「いささか殺風景な街」だが、どことなく、心地よい人間のぬくもりが伝わってくるあたたかな街でもあった。それぞれの街には「表情」があるように思う。

私にとって、芦原橋はまさしく「人間の街」、「ぬくもりを実感できる街」で、「部落解放・人

権大学」(解大)があり、親しい仲間が集う街であったからであろう。

ガード下をくぐると「解大」が開講されているセンターに着く。はるか二〇年も前になるか、解大の自己啓発学習のファシリテーターを五年ほど努めさせていただいた。仲間と声を交わす機会も増えた。受講者のほとんどは企業や行政、教育関係、運動体の中堅クラスだったと思う。個性豊かな「仲間の集まり」であり、暖かなまなざしの背後には厳しい「差別とは自分にとっていかなるものか？」部落差別や人権問題に對峙するとき、例外なく解説者や傍観者の位置関係にとどまれないこと。ことを曖昧にしたり評論ではなく「自分自身にとって・・・」という関係にあるか？「主語を明確」に「私は・・・」からとらえ、解大の立ち位置を明確にしなければならなかった。それが例え差別的な内容であっても機械的に批判するのではなく当事者自身の努力と仲間の支えのなかで変わり行く自分をみつめる人間関係、仲間作りが大切にされた。

縁があつて福岡に転居することとなったが、転居前から福岡の部落解放・人権研究所の存在に関心があり発行物に目を通した。当時は、県の東総合庁舎五階にその事務所があり一人そこをたずねてみた。「お茶でも入れましょう」と自然体で椅子を勧めてくれたスタッフの気配りがうれしかった。啓発部会では関係者の皆さんに本当にお世話になりました。ありがとうございます。(前啓発部会長 宮脇繁紀)

『被差別部落の歴史と生活文化』

九州部落史研究の先駆者・原口顕雄著作集成

原口顕雄 著

企画・編集(公社)福岡県人権研究所
発行 明石書店 / 上製五〇六頁

発刊に寄せて(原口顕雄さんの思い出)

原口顕雄さんが事務局長を務めていた福岡部落史研究会の機関誌『部落解放史・ふくおか』の創刊号(一九七五年三月)で表紙絵を描かせていただいた。日田の復権同盟についても顕雄さんがチーフとなり、一緒に取材したことがある。

障がいを抱えて黙々と研究を続ける顕雄さんの姿をみて、自分も何かをしなければいつも思わされたものだ。行動力があり、年齢も少し上の顕雄さんをととても尊敬していた。

顕雄さんは部落史研究をほとんど深める方だった。福岡における部落史研究の礎を築いた先駆的な研究者である。

原口顕雄さんの著作集成が、研究所設立四〇周年の節目に発刊されることは、非常に意義深いことだと思う。

(部落解放同盟福岡県連合会書記長 吉岡正博)



- 目次
- 1 序 推薦文
 - 2 刊行の辞
 - 3 第一部 研究論文・資料解題
 - 4 第二部 基調提案・講演記録
 - 5 第三部 事典・初期論文・詩・エッセイ
 - 6 著作・業績年表
 - 7 グラビア
 - 8 あとがき
 - 9 索引
- 定価八〇〇〇円(税別) / 研究所会員特別割引あり

※原口顕雄さんについて

一九七〇年に九州大学を卒業、一九七三年に「九州・福岡の部落解放運動史を語る会」を結成。一九七四年発足の「福岡部落史研究会」(福岡県人権研究所の前身)の初代事務局長を務めた。当時まだ十分に研究されていなかった福岡の部落史・部落解放史を丁寧に調査・研究し、多くの論考を執筆。後に熊本学園大学の教授を務め、二〇一一年に逝去。

■福岡県人権研究所は、二〇一五年度も研究プロジェクトを助成します。

- 1 助成対象分野
 - 福岡県における部落問題をはじめとする人権問題の解決に資する分野の研究。
- 2 応募資格・条件
 - ① 代表者は研究所会員とする。研究分担者は会員外でも可。
 - ② 経過・成果については、年度末の理事会で報告する。
 - ③ プロジェクトの成果は、研究所機関誌『リベラシオン』で発表する。
 - ④ 申請は「グループ」につき一件とする。
 - ⑤ 昨年度に助成を受けたプロジェクトも申請することができる。
- 3 助成期間
 - 研究プロジェクト期間は一年とする。
- 4 助成件数および金額
 - ① 助成件数は予算の範囲内とする。
 - ② 助成金額は「グループ」につき上限十万円
- 5 募集期間・選考
 - ① 募集期間は二〇一四年(二月二〇日(金))～二〇一五年(二月二二日(木))
 - ② 選考は理事会において行う。
- 6 提出書類
 - ① 「研究所プロジェクト助成応募申請書」に必要事項を記入して応募して下さい。
 - ② 申請書のフォーマットは左のURLからダウンロードして下さい。
- 7 提出先・問合せ
 - 福岡県人権研究所事務局
 - http://www.f-jinken.com/

■二〇一五年度「海外人権スタディツアー」の企画を募集中。希望の訪問先国・内容をお持ちの方は一月中旬に事務局まで「一報」下さい。

お知らせ

○第六回 教育部会

- ▽テーマ 「崩壊家庭」の子どもたちの人権について
- ▽提 案 原田 泉さん
- ▽日 時 一月一〇日(土) 一四時～一六時
- ▽会 場 福岡市人権啓発センター
(ココロンセンター)

福岡市中央区舞鶴二五二(あいれふ八階)

○第一八三回 定例研究会兼ジェンダー部会

- ▽テーマ 「新柳町・清川の歴史と散策」
- ▽講 師 渡邊弘子さん・岩崎美枝子さん
- ▽日 時 一月一八日(日) 一四時～
- ▽会 場 春吉公民館(ホテルニューオータニ裏)

福岡市中央区春吉一七二二

▽資料代 五〇〇円(保険料込)

○外国人部会&海外人権・スタディツアー

- ▽内 容 ①外国人技能実習生の現状と課題
- ②スリランカツアー報告会
- ▽日 時 一月二四日(土)
- ▽会 場 福岡県人権啓発情報センター研究室
(JR春日駅前) 春日市原町三二七

一三時三〇分～一七時

福岡県人権啓発情報センター研究室

○「史実と授業・啓発の結合をめざして」と「人権啓発担当者のごとく」

- ▽テーマ 「水平社宣言を世界記憶遺産に」
- ▽講 師 駒井忠之さん(水平社博物館学芸員)
- ▽日 時 二月二七日(金) 一八時三〇分～
- ▽会 場 北九州市男女共同参画センター(ムーブ)

五階大会議室

北九州市小倉北区大手町十一一四

▽資料代 五〇〇円

研/究/所/日/誌/か/ら (2014.10.21~2014.12.20)

10月

- 25(土) 教育部会 (税所賢一「学校・家庭・地域が連携・協働し豊かな学びを『共育』するコミュニティの創造」)(春日市)
- 27(月) 事務局会 編集委員会
- 31(金) 第50回松本・井元研究会

11月

- 4(火) 北九州ふれあいフェスタ事前説明会 (北九州市)
- 8(土) 啓発部会 (田川市) 部落史研究部会 (福岡市)
- 10(月) 事務局会
- 15(土) 四者打合会 執行理事会 (春日市)
- 17(月) 事務局会
- 19(水) 監査
- 20(木) 北九州市長訪問
- 28(金) 第51回松本・井元研究会
- 29(土) 第182回定例研究会 (福岡市/企画; 教育部会、啓発部会、ジェンダー部会/山田育男「出口から問い直す進路保障」)

12月

- 1(月) 事務局会 部会長/運営委員会合同会
- 7(日) 北九州ふれあいフェスタ (北九州市)
- 8(月) 大牟田市委託人権のまちづくり啓発リーダー養成講座第1回
(大牟田市/谷口研二「人権のまちづくり」がめざすもの)
- 11(木) 九州大学文書館視察 (史資料の保存、保管について)
『原口穎雄著作集』出版記念祝賀会実行委員会
- 15(月) 事務局会
- 20(土) 啓発部会 (築上町)

(※住民意識調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務や研修会等の企画、講師依頼への対応等については省略しています。)